

第3回欧洲ユースワーク大会「デジタル大会」宣言

両角 達平・津富 宏

『国際関係・比較文化研究』(静岡県立大学国際関係学部)
第21巻第1号(2022年9月)抜刷

【翻訳】

第3回欧洲ユースワーク大会「デジタル大会」宣言

両角 達平・津富 宏

訳出に当たって

本文書 "Final Declaration of the 3rd European Youth Work Convention: Signposts for the future"は、2020年に欧洲連合および欧洲評議会の議長国であったドイツで開催された第3回欧洲ユースワーク大会の決議文書である。欧洲ユースワーク大会とは、ユースワーク関連の実践者、研究者、施策形成者、若者団体がヨーロッパ中から集い、欧洲のユースワークの共通の価値と若者の課題を確認し、ユースワーク施策の方策を共有する大会で、2010年から5年ごとに汎欧洲規模で開催されるようになった大会である。第一回大会が開催されたベルギーのゲントでは、汎欧洲におけるこれまでのユースワークの歩みの文脈と、現在の若者の抱える課題を踏まえたユースワークの共通の基盤や定義が模索された。第二回の開催地であるブリュッセルでは、ユースワークの社会的な認知・認識、実践の質の保障などを扱い、中でも緊縮財政下のユースワークの意義の強調と他領域によるユースワークの「道具化」への懸念が強く表明された。

第1回大会、第2回大会で抽象的に留まったユースワークの定義はその後、2017年5月の欧洲評議会・閣僚委員会による勧告 (CM /Rec 4)¹ によって定義づけられ、ユースワークは若者のノンフォーマルかつインフォーマルな学びの過程と主体的な参画に基づく「社会的実践であり、若者や若者が生きる社会に働きかけ、若者が地域社会や意思決定に積極的に参画し包摂されることを促進する」とされた。

以上のようなユースワークの基盤形成を背景に開催された第3回大会は、ドイツのかつての首都ボンにおいて開催される予定だったが、未曾有の新型コロナウィルス感染拡大の影響により、オンラインによる「デジタル大会」となった。筆者も日本からオンラインで参画し研究報告をおこなったが、約50カ国から1000人超が集結した大会の規模、大会独自のオンラインプラットフォームやツール、スタジオ、IT関連のプロフェッショナルの参画にみるその質の高さに圧倒された。

¹ 両角達平、津富宏、『『ユースワーク：欧洲評議会・閣僚委員会により2017年5月31日に採択された勧告 CM/Rec(2017) 4 及びその説明のための覚書』（翻訳）』、国際関係・比較文化研究 20, no. 1 (2021年9月): 171-96. <https://ci.nii.ac.jp/naid/120007161220>

第3回大会宣言文では、これまで取り上げられていたアジェンダを引き継ぎながらも、ユースワークにかかる多様な主体を「実践共同体」として定め、ユースワーク施策へのさらなる戦略的な投資の必要性が訴えられた。他にも、近年の欧州における若者による気候変動ムーブメントを踏まえたユースワークの「緑化」、パンデミックの影響により活用に拍車がかかったデジタル・ユースワーク、良質なユースセンターの普及を目指す質基準の導入、エビデンス・ベースのユースワーク施策の実現などが提言された。

資料名: Final Declaration of the 3rd European Youth Work Convention Signposts for the future Bonn, 10 December 2020

出典：https://www.jtba.lt/wp-content/uploads/2021/02/EN_3rd-EYWC_final-Declaration.pdf

(以下、翻訳)

第3回 欧州ユースワーク大会の最終宣言： 未来への道標 ボン（2020年12月10日）

第3回 欧州ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

はじめに

欧州連合と欧州評議会の共同議長国であるドイツのもと、約1,000人の参加者が第3回欧州ユースワーク大会（3rd European Youth Work Convention）にオンラインで集った。ボン・プロセスと呼ばれる欧州ユースワーク・アジェンダ（European Youth Work Agenda）を実現するという希望を支持するユニークな政治的結集によって、大会の機運は高まっていた。今大会は、その出発点である。

欧州全体にわたる50か国を代表する参加者は、活気に満ちたユースワークの「実践共同体」に属している。この驚くほど多様な実践共同体（下記参照）は、この最終宣言について議論し、直接貢献してきた。

第3回欧州ユースワーク大会は、欧州ユースワーク・アジェンダの政治的枠組みを尊重しつつその骨子に肉付けをし、ボン・プロセスの下で取られるべき将来のステップ、アクション、方法を示すという明確な目的がある。この最終宣言は、ボン・プロセスの中で、欧州全土におけるユースワークの実践共同体を駆り立て導くために、参加者の熟議の本質を捉えることを目指す。この最終宣言は、欧州全土におけるユース

第3回欧洲ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

ワークの提供の維持、発展、革新のために、あらゆるレベルの政治的確約を強化することも目的とする。

よって、この最終宣言は、ボン・プロセスにおける主要で積極的かつ責任あるステークホルダーとして、欧洲におけるユースワークの実践共同体について直接言及している。実践共同体とは、「あるテーマや領域に共通の関心を持つ人々が、アイディアや戦略を共有し、解決策を決定し、イノベーションを構築するにあたり、長期間にわたって協力する」社会的学習過程と定義されている。ユースワークの実践共同体は、大会に参加している50カ国すべてにおいて、どのような方法や形式に基づいているかにかかわらず、あらゆる種類のユースワークを含み、有給であるかボランティアであるか、生涯のキャリアであるか短期またはパートタイムの関与であるか、正規の教育のカリキュラムで教育を受けているかノンフォーマルな訓練を受けたかにかかわらず、あらゆる種類のユースワーカーを含み、完全に包括的でなければならない。

ユースワークの実践共同体には以下が含まれる：

ユースワーカー、ユースリーダー、ユースワークのマネージャー、プロジェクトの実施者、認証され独立したユースワーク団体、トレーナー、研究者、ユースワーカーの教育者、地域社会と自治体、Erasmus+ ユースのための国家機関（National Agencies for Erasmus+ Youth）、欧洲ソリダリティ協同組合（European Solidarity Corps）、若者の代表者、若者、あらゆるレベルのガバナンスにおける政策立案者

第3回欧洲ユースワーク大会では、地域、地方、国、欧洲のいずれのレベルであっても、ボン・プロセスにおいて、共通の行動をとること（あるいは行動の方向性をともにすること）を求めている。しかしながら、欧洲におけるユースワークは、さまざまな環境や状況で実践されている。したがって、この最終宣言がボン・プロセスのために示す指針は、様々なユースワーク実践の役割、ニーズ、目的に適合した措置をさらに定義するために、実践共同体の創造性、コミットメント、決意によって補完されるべきである。

未来を見渡すと、第4回欧洲ユースワーク大会がすでに視野に入っている。5年後に第3回大会で提案された措置や対策による、達成、進捗、成果を振り返ることができることは、ボン・プロセスのもとで直ちに行動を起こす強い動機づけとなる。しかし、我々の視野はそれ以上に広がるべきである。この最終宣言は、より長期間にわた

り通用する基本的理念に根ざし、それを表現している。したがって、欧洲におけるユースワークの維持、発展、革新のプロセスは、私たちの目の前の5年間だけに限定されるべきではない。2027年に至るEUユース戦略（Youth Strategy to 2027）²と2030年に至る欧洲評議会ユースセクター戦略（Youth Sector Strategy to 2030）³により、ユースワークの実践共同体は、ユースワーク大会の時間枠を超えて努力を継続することが可能となっている。今後数年間は、この二つの戦略の中間的なモニタリングにより、欧洲ユースワーク・アジェンダの原動力として、第4回大会及びそれ以降のボン・プロセスの効用について、時宜を得た振り返りが可能となる。

文脈と背景

欧洲における若者の社会的状況

絶え間ない変化やCOVID-19パンデミックに代表される世界的な課題は、未来はかつてとは異なることを強力に示している。つまり、健康、経済、環境、技術などにおいて過去に予見されていたことは、もはや信じ難くおそらく可能性すらない。変化は絶え間なく今後も絶え間なくあり続けるが、不確実な時代は明確に到来している。欧洲各地では、反民主主義的な傾向が強まり、同時に、市民社会の空間が変化・縮小し、人権が侵害されている。公的機関への信頼も知らず知らずのうちに失われつつある。社会構造における新たな格差の出現が、民主主義制度の安定性と正当性を揺るがしている。ポピュリズムやフェイクニュースが蔓延するにつれ、社会は大きく二極化している。これらはすべて、若者が強い危機感を持っており、疑いなく社会的統合を危うくし生活の質を低下させている（究極的には、生存の脅威となっている）気候危機の中で、また、日常生活の中で圧倒的な存在感を増しており、しばしば個人的にも社会的にも悪影響を及ぼしているデジタルな世界の中で起きている。

このような社会の変化は、明らかに若者にも影響を与えており、しばしば、その影響は不均等である。社会的不平等が拡大し社会正義の実現が遠のく中で、重層的な差別を受け、ことさら周縁化されている集団の若者は、大きな打撃を受けている。しかしながら、人生の不確実性や混乱に直面したときに、創造性や想像力を發揮し回復力を発揮するのもまた若者である。彼らは、自己の権利行使への十全なアクセスを有しつつ、それが可能でなければならない。とはいっても、いまだに多くの若者が自分の権利を否定されたり権利について無知なままに置かれたりしており、その結果、自分の意見や声を有效地に表現できていない。自分のニーズ、観点、信念を明確に述べることが

2 <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/en/TXT/?uri=CELEX:52018DC0269>

3 <https://www.coe.int/en/web/youth/youth-strategy-2030>

第3回欧州ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

できる「活動的」で「力を与えられた」若者が、自分が暮らす社会やコミュニティから見過ごされたり無視されたりすることがあまりにも多い。自分の求める条件で、かつ、自分が意味のあると思う仕方で活動するためのサポートは、多くの若者にとっていまだに不足している。若者とともに現在と未来を真摯に共創するという約束は、いまだ、実践に常に反映されているわけではない。このことは、今日の若者、彼らの未来、そして社会と私たちすべての未来に、多重の影響を与えていている。

ユースワークの教育的、参加的、エンパワーメント的、表出的、包摶的な価値観の中にある、ノンフォーマルな教育と学びは、若者に主体としての感覚を与える。市民教育的一面でもあるユースワークは、力関係、交差性、社会正義、解放、若者の真の関与にも焦点を当てるべきである。それは、不平等に対処し、若者に焦点を当て、欧洲の政体の有能な共同形成者となる機会を与えるための導き手となるべきである。ユースワークは、その市民的な使命を取り戻すことによって、民主主義プロジェクトとしての欧州が直面しているが現在の課題に有効に対応することができる、若者の批判的市民性を創造するのに役立つ。

欧洲のユースワークと欧洲におけるユースワーク

21世紀に入るまで、欧洲レベルでの、「ユースワーク」に関する言及はほとんどなかった。より最近になり、欧洲におけるユースワークの一連の歴史の振り返りが、過去に何が行われてきたか⁴、そして、現時点でのユースワークがどんな意味があることができるかについて、より明らかにしている。これが2010年と2015年、そして今回の2020年の欧洲ユースワーク大会につながっている。

欧洲各地のユースワークは、その歴史的起源、哲学、実践、資源調達、専門職性など、さまざまな点で多様性を反映している。同時に、欧洲全体のユースワークの多様性は、すでに、特に、若者の声と自律性のための場を支援し擁護し、若者が能力と自信を持って人生の次のステップを踏み出すための架け橋をつくることを望んでいる点において、重要な共通基盤を持っている⁵。過去10年間は、欧洲連合⁶と欧洲評議会⁷の両方において、ユースワークに対する政治的支持を生み出してきた。EU議長国ドイツの下で、欧洲ユースワーク・アジェンダの確立を支持する、最近のEU理事会決議

4 <https://pjp-eu.coe.int/en/web/youth-partnership/history-of-youth-work>

5 [https://pjp-eu.coe.int/documents/42128013/47262202/Declaration/2f264232-7324-41e4-8bb6-404c75ee5b62;](https://pjp-eu.coe.int/documents/42128013/47262202/Declaration/2f264232-7324-41e4-8bb6-404c75ee5b62;https://pjp-eu.coe.int/documents/42128013/47262202/Declaration/2f264232-7324-41e4-8bb6-404c75ee5b62;)
[https://pjp-eu.coe.int/documents/42128013/47262202/Declaration/2f264232-7324-41e4-8bb6-404c75ee5b62;](https://pjp-eu.coe.int/documents/42128013/47262202/Declaration/2f264232-7324-41e4-8bb6-404c75ee5b62;https://pjp-eu.coe.int/documents/42128013/47262202/Declaration/2f264232-7324-41e4-8bb6-404c75ee5b62;)

6 <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=celex%3A42010Y1204%2801%29>

7 https://search.coe.int/cm/Pages/result_details.aspx?ObjectId=0900001680717e78

(Council Resolution)⁸ は、この政治的コミットメントを裏付けている。

ユースワーク分野における研究、政策、実践のより地に足の着いた活動は、欧州におけるユースワークの重要な発展の道筋を明らかにしている。しかしながら、この活動は、欧州全体のユースワークの仕組みが依然として断片的で、つぎはぎだらけで不完全であることも示している。最近の理事会決議では、コンセプト、能力、信頼性、つながり、危機と機会という包括的な見出しを掲げ、複数の課題が残されていることを強調している。

ユースワークは、もはや、より広範な若者政策の願望を支援するための手段やメカニズムではなく、今や、固有の政策と実践からなる分野となっている。しかしながら、自己満足に陥る余裕はまったくない。ユースワークは、それが活動している社会における、支配的かつ変化していく構造と関与しそれに挑む、本質的に社会的な実践である。ユースワークは、その価値に対する疑念や、それが達成できることへの過剰な期待にさらされることもあるが、同時に、その中において、「重心」を見出すことができる。ユースワークが「社会的・教育的な政策の小さいながらも重要な部分」としての地位を確立する道を歩むにあたって、ユースワークに対する政治的・財政的支援が、当然のように得られるわけではない。実際、ユースワークの実践共同体での堅実な議論と自己批判的な考察は、現場での効果的な実践を可能にする、ユースワークのためのより安全なインフラを求める協調的かつ集合的な主張と合わせて行われなければならない。その基盤とインフラのバランスが、最終的には、ユースワークの持続可能性と成長を決定づけるだろう。

最後に、信頼に関する問題が常に存在する。これはユースワークと若者との関係において不可欠な要素であるが、ユースワークの実践共同体の中で、その異なる部門や異なる階層にわたり、必ずしも自明となっている問題ではない。さらなる信頼を確立し燃え立たせることは、ボン・プロセスの一部であると同時に、それを前進させる燃料でもある。

ボン・プロセスを通じた、欧州ユースワーク・アジェンダの推進

欧州のユースワークの実践共同体へ

8 https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=uriserv%3AOJ.C_.2020.415.01.0001.01.ENG&toc=OJ%3AC%3A2020%3A415%3ATOC

第3回欧洲ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

「ボン・プロセスが、私たちに何をしてくれるのか問うのではなく、欧洲ユースワーク・アジェンダへの私たちの貢献として、私たちがボン・プロセスのために何ができるのかを問うのである。」

第3回欧洲ユースワーク大会にはさまざまな文書が反映されている。最終宣言は、その内容においても構造においても、それらを繰り返すことは望んでいない。一から「車輪を再発明したい」わけでもない。そんなことをしたら、かつて誰かが言ったように、「ちゃんと円くしなければならない」。しかし、二点、重要な予備的な観察がある。第一に、既存の優れた仕組みや慣行を維持し、必要に応じてそれらを発展させ、私たちの思考、組織、実践に革新の余地を与えることに常に努めなければならない。このことは、昨年のユースワークの適応力の高さをみても明らかである。第二に、新たな課題が生じるのに伴い、ユースワークの新たな表現が生まれる可能性、いや、見込みを排除してはならない。

大会でのユースワーク実践共同体の結論に基づき、ボン・プロセス実施のために以下の枠組みを提案する。

欧洲におけるユースワークの成長 ユースワークの提供

「空間やプログラムを提供するだけではなく、若者の声に耳を傾ける場を創る」

欧洲におけるユースワークの提供を強化することは、ボン・プロセスの本質的な目標である。ユースワーク実践共同体の願望は高く掲げられなければならない。それは、ユースワークの提供を発展・拡大し、特に、機会に恵まれない者も含む、あらゆる背景の若者がユースワークにアクセスできるよう、より多くの若者に手を届かせ巻き込むという目標である。さらに、パンデミック後の欧洲では、ユースワークはこれまで以上に革新を志向し、既に歩んできた道より先に進まなければならない。ユースワークの成長を推進するたのベースラインを確立するために、年齢、対象集団、課題、その他の側面に関するユースワークの境界と範囲を明示しなければならない。

地方におけるユースワークの提供

大会は、欧洲全体にわたる若者に、基礎的なユースワークを提供するという原則を確立するという考えを歓迎した。国境を越えた移動や欧洲レベルのユースワークは、若者に機会を提供することに大きく貢献すると思われるが、これらは本質的には、地

域及び国のレベルで実施される。その発展を支援するために、欧州の政策は重要な役割を果たす。欧州レベルで質指標を設定し、地方や国の実践を促進することができる。

現場の専門知と実務経験に基づき、多くの要素が重要であると考えられる。

一特に地方レベルでのユースワークの持続可能性を保証するための、指標を含む基準を設定する枠組み

一すべての場所において同一でないこと。しかしながら、非政府組織のプログラムをも含む、すべての関係者のための能力開発と持続可能な財政支援は確実に含むべきである。また、ユースワークが行われる施設に加え、デタッチド・ユースワークやデジタル・ユースワークも含むべきである。

一若者団体、ユースワーク提供者、関連当局が共同で運営すること

一若者のニーズを確実に満たすために、若者の声に耳を傾ける場を創ること

一公教育、雇用と職業訓練、医療、住宅、司法、文化、スポーツ、技術開発、メディア、社会福祉など、公私にわたる領域とのつながりを探り連携を構築すること

一多様な背景やプロフィールを持つ若者にとって、とりわけアクセス可能であること。したがって、基礎的なユースワークの提供は、参加する若者の社会的包摂と多様性を高めるための明確な戦略を含まなければならない。

一より効果的なアウトリーチを実現しそれによって多くの若者をユースワークに巻き込むために、既存の仕組みについて振り返ることを含む、積極的な戦略を持つこと。

一基礎的なユースワークの提供に、社会的革新と起業家の精神に拠ってたつ、若者の新しい取り組みを導き、取り入れるための道筋を提供すること

地方のユースワーク実践共同体

大会では、地方の政策立案レベルと、それが地方の実践共同体を支援する上で果たすことのできる役割に重要な位置を与えた。地方における質の高いユースワークの提供を強化するためには大幅な追加投資が必要である。

地方のユースワーク実践共同体は、地方自治体と、ボランティアや有給のユースワーカーを伴う地域のユースワーク組織との間の協力関係に基づくものでなければならない。地方のユースワークに関する欧州憲章（European Charter on Local Youth Work）⁹は、実践共同体の構築を開始するための有用なツールを提供している。地方のユースワークの開発計画を改善するにあたっては、既存のユースワークの提供やそのニーズと強みをマッピングすることが最初のステップである。若者は、自分たちのニーズを

⁹ <https://www.europegoeslocal.eu/>

第3回欧州ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

表現し、また、近隣地域に組み込まれた、彼らの環境、すなわち、ユースワークのための物理的空间を形成するために能動的に巻き込まれるべきである。地方のユースセンターは、欧州評議会によるユースセンターのための品質表示（Quality Label for Youth Centres）¹⁰ の質基準に合うように活動することができる。

国の（若者）政策の枠組みは、共同で予算を負担することや基準を設定することを通じて、地方の（若者）政策形成のためのインセンティブを生み出すことが可能である。質の高いユースワークの開発と実践共同体の形成を支援するために、農村部には、特段の注意を払うべきである。

ユースワークとユース・オーガナイゼーションの資金調達

欧州におけるユースワークは、高まる需要と期待に応えるために、その予算への投資を増やすことを求めている。そのためには、地方レベルから欧州レベルまで、あらゆるレベルでユースワークのための資金援助のメカニズムを確保する法令が必要である。資金援助システムを構築する際には、あらゆるレベルで良質なガバナンスを促すために、欧州憲章（European Charter）を発展させるべきである。

この点について、ユースワークは、以下のような資金援助を必要としている。

- 一 資金援助にアクセスし、その実施にあたり透明性があり、調整されており、重複を避けるための明瞭なプロセスが定められている
- 一 単なるプログラム・ベースの資金援助ではなく、若者団体の資金面の持続可能性を強化し、より複雑で長期的な戦略的構築を可能にする
- 一 エビデンスに基づいて実施され、ユースワークの真のニーズが資金の種類や額に反映される
- 一 保険、最低賃金、燃え尽きを防ぐセーフティネットなどを含む、ボランティアや専門職のユースワーカーの基本的な活動条件と保護を保証することを可能とする
- 一 ガバナンス、アカウンタビリティ、質を軽視することなく、規則が過度の負担にならない

また、欧州連合と欧州評議会の双方が提供する欧州の資金援助プログラムも、以下のような目標を目指さなければならない。

10 <https://www.coe.int/en/web/youth/quality-label-for-youth-centres>

—領域横断的なアプローチを強化し、欧州全体の財政支援（例えば、欧州ソリダリティ協同組合（European Solidarity Corps）、欧州社会基金（European Social Fund）、気候協定（Climate Pact）、ホライゾン2020（Horizon 2020））において、ユースワークの優先事項を主流化する

—機会を促進し、ユースワークの実践共同体に対する認識を高め、資金援助を受けた活動により多くの若者を参加させることで、ユースワークが欧州の資金援助により強力にアクセスできるようとする

—支援の仕組み（たとえば、EU ユース・プログラムの各国機関や欧州ユース基金（European Youth Foundation））が、資金を提供するだけでなく、より長期の支援やビジョンを提供することを保証する

—ボン・プロセスのもとにおける欧州ユースワーク・アジェンダの実施を含め、政策目標を達成するための手段として認識される

質の向上

若者が参加し、関与し、ユースワークが提供する学習の可能性を最大限に活かすことと望むのであれば、ユースワークの質、および、若者がその質を認識しているかが肝要となる。したがって、ほとんどの若者にとって地方レベルで出会うことになるユースワークの第一印象は決定的に重要である。

しかしながら、ユースワークの質の向上をどのように支援するかという問題は、依然として非常に幅広く、多くの異なる側面がある。それは、質の高いユースワークを定着させるための枠組みから、それらの枠組みをどのように発展させていくかまで、質保証のシステムや質指標の開発から、能力開発のスキームまで、また、長期間の持続可能な資金援助から、エビデンスに基づく政策や実践の開発まで、多岐にわたる。

ユースワークにおける質の向上は、他の課題と密接に関連しており、よって、より全体的かつ同時に構造的な仕方で議論され取り扱われる必要がある。これらをユースワークの政策と実践の大枠に関連づけると同時に特定の諸側面に焦点を当て、また、これらの側面をユースワークの基本的な価値観や原則と結びつける必要がある。このことは、たとえ、目的が概して同じ方向に向いていたとしても、ユースワークが行われるべき状況や、質の向上が始まるべき出発点は非常に多様であるという事実と関連している。

質に関する議論を通じて出てきた多くのアイディアは、すでに存在している——とはいえ、いまだ十分に目に見えるわけではない——構造、施策、指針に沿ったもので

第3回欧洲ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

ある。つまり、このことは、既存の支援構造やメカニズムへの接触と情報の改善と、それらを地方レベルでもアクセスしやすくする必要性を明瞭に求めている。利用されるべきであり、さらに、告知され活性化されるべき既存の支援の例には、欧洲ユース・ストラテジー (European Youth Strategy)¹¹、欧洲評議会によるユースセンターの品質表示、地方のユースワークに関する欧洲憲章などがある。

以上を総合すると、このことは、質の高いユースワークを発展させるために最も必要であるのは、おそらく、ユースワークの実践共同体内のすべてのレベルとステークホルダー集団の間で協力と共に創のためのより明確な構造を開発することであるという中核的な結論に導かれる。すべてのレベルで既存のネットワークを強化すると同時に、これらの異なるネットワークを互いに結びつけ、情報を広め、継続的な対話をを行い、共通する質の課題をめぐって協力するための明確で調整されたプロセスを確立するための、構造や場をみつける、あるいは、創造する必要性がはっきりと表明されている。

また、質の向上に関する議論では、以下の必要性が強調された。

- 職能基準を確立し、同時に、ユースワーカーの教育と訓練のための一貫したルート、妥当なカリキュラム、制度上の適切な位置を確立する
- 研究と実践の連携によって行われる参加型アクションリサーチに着目し、実践、政策、教育のいずれにも関連する知識基盤を創造する、ユースワーク研究のアジェンダを定める
- 既存の質（保証）システムに関する知識をマッピングして普及し、それをベースに地方の状況に合わせてモデルを微調整し（さらに）発展させる
- ユースワークの実践共同体を代表する国単位のワーキンググループを設立し、質の向上に必要な異なるすべての手段の接点、知識のハブ、コーディネータとして機能させる

共通の方向性

ユースワークの実践共同体の中では

「自分が知らないことを知らなかったと気づくことができるのは、コミュニケーションによってのみである！」

¹¹ https://www.salto-youth.net/downloads/4-17-3301/European%20Training%20Strategy%20in%20the%20field%20of%20Youth_en.pdf

質の高いユースワークの実践と政策を開発するためには、あらゆるユースワークの実践共同体のあらゆる特質の関与と共創が根本的な前提条件となる。そのためには、地方レベルから欧州レベルまで、（デジタル）ネットワーク、プラットフォームをはじめとする手段を介して、さまざまなスタイルの実践にわたって、優れた実践を探して共有し、それに基づいて構築するための場を提供することが必要である。ユースワーク実践共同体における、水平方向（実践共同体内の異なるアクター間）と垂直方向（欧州、国、地域、地方の各レベル間）のコミュニケーションのやりとりと熟議によるコラボレーションが不可欠である。

欧州のユースワークが繁栄するためには、地方レベルにおけるユースワークの発展や優良実践を、地域レベル、国レベル、欧州レベルにおいて学び、共有し、支援し、その上に構築するための協調的なアプローチが必要であり、また、その逆方向の進展も必要である。さらに、欧州全体にわたってユースワークの構造の共有を進めるために、欧州の各地域のネットワーク、また、各ネットワークの中や異なるネットワークの間における交流を通じて、より多くの共通の基盤を確立することができる。さまざまなレベルのユースワークの実践において、欧州というレベルは、特に周縁化された若者がより幅広い機会にアクセスできるようにするために、強化され、統合される必要がある。地域の若者団体やユースワークは、他のレベルでの機会について知り、「欧州の若者政策」に精通し、欧州のユースワークや欧州のユースプログラムに参加するとともに、それらをさらに発展させる必要がある。

今大会では、欧州全土にわたるユースワーク実践コミュニティ内の協力関係を強化する必要性が指摘された。また、各国のユースワークの開発戦略と欧州のユースワーク開発戦略との関係を強化するとともに、これらの開発戦略の相互依存と相互関連を強調する必要がある。この目的のために、実践コミュニティにおいて、また、特に若者研究、若者政策、ユースワーク実践を通して、包摂的・民主的でアクセス可能な、多言語コミュニケーション・協力・協働関係を確立することが重要である。自らの実践に関連する（世界的な）傾向を分析、検討、議論するためにユースワークの能力を向上させ、質の向上に向けて協働し、欧州におけるユースワークの発展のための共通のアプローチを決定することが必要である。さらに、大会参加者は、交流、学習、啓発と受援、能力構築、最新情報の共有と入手、関連する政策枠組みと立法に精通することを通じ、実践コミュニティ内において、異なるユースワークの文脈の間と異なるアクター間にあるギャップと失われた鎖に橋を架ける必要性を強調した。

提案された対策

第3回欧洲ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

- 実践コミュニティをマッピングし、とりわけ若者セクターにおける実践、研究、政策のトライアングルの中に、コミュニケーションと協働関係を確立する
- ユースワークの専門家の連合体、構造、および組合をつくると同時に、ユースワークのための国内および国際的なネットワークを構築する
- 欧州レベル以外のレベルで活動しているユースワーカーに対し、欧洲レベルでの情報と能力形成、欧洲の若者プログラムと既存の資源に関する情報を提供する
- 参加型プロセスを通じて、オープンで、包摵的で、アクセス可能で、多言語の、ユースワークに関する欧洲のデジタル・プラットフォームを、既存のプラットフォームとの相乗効果と補完関係にある、実践コミュニティのための進化したツールとして開発する。このようなプラットフォームを地域のユースワーカーに普及し、ピアラーニングや相互支援の場、イノベーションや試験的な場、質の問題や新たに生じてくる問題を議論する場としての利用を促進する。
- モニタリング・評価・学習委員会（Monitoring、Evaluation、Learning（MEL）Board）に、進捗を把握するために「協働評価」を設ける
- 進捗を評価し、目標を修正し、目標達成への道筋を設定するために、5年ごとに「欧洲ユースワーク大会」を開催する

ユースワーク実践コミュニティを超えて

「若者は一つの側面に限定されず、若者の声は分野を超えて聞かれる必要がある」

予測不可能な社会変化という現実を踏まえ、他分野と十分なつながり、かつ、支援を受けているユースワークは、若者と地域社会のレジリエンスの原動力となる。ユースワークの価値を伝え、若者の生活に関連する他のセクターとの構造的・戦略的連携を促進し、活性化することが重要である。

ユースワーク実践コミュニティは、若者にとって有用であり、ユースワークの認知度、イノベーション、持続可能性の観点において前進するために、官民を問わず様々なセクターと効果的に関わる必要がある。すべての若者に手を差し伸べ、声を与える、行動を起こす支援をするだけでなく、公共サービスの利用可能性を高め、その結果、誰も取り残さないようにするためには、異なるセクターや主体間の相乗効果が不可欠である。

すべてのレベルで若者（およびユースワーク）に関する水平方向の協力を拡大するだけでなく、領域横断的な協力のための戦略的・運用的アプローチが必要である。

提案された対策

一相乗効果を生み出すために、異なる分野の異なるレベルの異なるアクターを結集して、誰とともに、また、どのような共通目的のために、あらゆるレベルのユースワーク実践共同体の特定の部分の優先事項に沿って、領域横断の連携を確立するかを定義する

一地域および国レベルでの、若者に関する学際的な構造、ネットワーク、団体の創設と活動を支援する

ユースワークに対する認知

「雇用可能性を求める圧力は、能力を、個人の所有物であるかのように考えさせている。連帯や相互依存を求める声は、能力は、システムとしての性質をもつことを認識するように求めている。どんな能力も、真空では形成されない。私たちには他者が必要である。」

第3回大会は、ユースワークの促進と認知に対して、まだ十分な関心が向けられていないことを明らかにした。ボン・プロセスは、ユースワークにおける学習の認知と検証のためだけでなく、ユースワーク全般の認知と検証のためにも、共通の物語を生み出す場となりうる。認知自体は、一連の発展のプロセスの結果であるが、そのようなプロセスには、ユースワークを、自立した活動領域としてよりよく理解し、目に見えるものとし、信頼できるものにするために、戦略的かつ調整された努力と資源への投資が必要となる。このためには、他のセクターとの協力、関係性、パートナーシップが必要であるが、それでもやはり、ユースワークは欧州の政策課題の中で独自の正当な位置を占めるべきである。

ユースワークに対する共通の理解を広めるという課題は、ユースワークに関連する用語には多様な解釈があるということと部分的に関係している。ユースワークの広く一般的な定義を支える共通言語、一連の共通用語を開発することは、その分野に対するより良質でより広範な理解を形成することを助ける。共通言語の開発は、地域の状況や現実に合わせて調整したりあてはめたりするために十分な余地を残しておく必要があるが、この開発は、あらゆるセクターやレベルが共鳴可能な一般的な土台を必要とする。

提案された対策

一対象者をしぶったキャンペーンやテーマを設けた日・週などの、定期的・継続的なイベントを行う

第3回欧州ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

- すべてのレベルを結びつける明確で目的に合わせたコミュニケーション計画を立てる
- 馴染みやすく対応する言語による、国レベルで合意可能かつ利用可能な、一連の共通用語、現行のユースワークの定義を開発する
- ユースワークに関連するコンテンツの振興、発信、普及における協力を確実にする

ユースワークに対する認知を高めることは、エビデンスに基づくアプローチの強化と、ユースワークが個人だけでなく何よりもコミュニティと社会に与える影響をより明確化するメカニズムを強化することを意味する。さらに、専門性の基準形成に取り組む際には、ボランティアのユースワーカーの現場への貢献をよりよく理解するために、ボランティアのユースワーカーの実践に特段の注意を払う必要がある。欧州ユースワーク・アジェンダと今日の欧州の若者の状況に照らして、(網羅的ではないにせよ) 明確な、ユースワークに関する研究課題 (Youth Work Research Agenda) に特に焦点を当てるべきである。

- 欧州のすべての国における、国レベルでのユースワークの制度化のための規定（ユースワーカーの教育・訓練に関する法律を含む）の調査研究
- ユースワーカーの教育と訓練について合意されている、現行の共通の専門性規準（たとえば、コンピテンスのモデルと枠組み、倫理規定、カリキュラムなど）に関する調査研究
- ユースワークに関する研究の成果を、ユースワーカーや政策立案者（およびその他の人々）が利用できる形式に翻訳する
- ボランティアのユースワーカーのユースワークへの関与に関する調査研究
- テーマ別に、ユースワーク研究のレビューを確実に行う

教育・訓練の観点から橋を架けるということは、ノンフォーマルな教育や学習をフォーマルな教育の場に統合するという考え方を超えて、共通の目的のために異なるセクター間の協働と協同を強化する調整システムを目指すことを意味する。

提案された対策

- ユースワークを含む、非学術的なコミュニティに関与する高等教育の仕組みを紹介する成功事例を積み上げる
- 協働のための空間の設置を拡大し、ユースワーカーの教育・訓練に関するシンクタンクを設立する
- すべてのレベルで、教育・訓練に関する目的を持った、ピアラーニング活動を組織する

—学習の過程や成果の承認を支援するツールを開発した組織と協力する（たとえば、Open Badges）。

過去のプロセスを積み上げつつ、検証、資格化、認定は、さらに共通の物語を必要とする分野として残されている。認知された専門職は、それに至る教育経路を必要とする。したがって、より多くの協働のための空間を持つという提案に関連して、ネットワーキング（社会関係資本）が何を意味するのか、そして、ネットワーキングが異なる文脈においてどのように解釈されるのかについて検討することは、決定的に重要である。このことは、また、ユースワークにおいてノンフォーマル教育と学習の認知と検証のための戦略と手段をさらに発展させ実施するだけでなく、ユースワーカーの教育と訓練の橋渡しを見通す提案を洗練することも意味する。

提案された対策

—有給のユースワーカーを専門職として認証することと、ユースワークの専門職化の違いを明確にする

—フォーマルな教育の文脈におけるユースワークについての学習内容を検証するための補完的な手段を開発する。このことは、また、国のレベルや欧州のレベルでの共同カリキュラムや標準コースを開発することを意味する。

—ノンフォーマル教育・学習とフォーマルな教育の両方における認証プロセスの質を確保するために、ユースワーカーの資格に関する共有ビジョンを開発する

—欧州訓練戦略（European Training Strategy）やユースパス（Youthpass）戦略などの現行のテーマごとの戦略につなげながら、欧州ユースワーカー団体ネットワークを設立し、まだ、そのようなネットワークが存在しない国において、同様のプロセスを支援する。

—「欧州・地方に行く」（Europe Goes Local）やユースワーカー教育・訓練（Education and Training of Youth Workers）といった戦略的国家機関連携（Strategic National Agencies Cooperation）プロジェクトなど、欧州の取組みを積み上げる

イノベーションと新たな課題

「長年にわたり、ユースワーク分野の問題や課題には即効性のある解決策が講じられてきたが、危機の最中には、こうした即効性のある解決策は機能せず、十分ではないことが明らかになった」

壊滅的なパンデミックの影響により、若者の交流プロジェクトは中断された。数多くのユースワーク組織やユースセンターが閉鎖された一方で、パンデミックの影響に

第3回欧州ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

直面している若者をサポートするために、ユースワークはこれまで以上に必要とされている。COVID-19の社会的・法的な影響は、健康・疫学的なものにとどまらず、対策を若者に適切に伝え、可能であれば対策の計画や実施に彼らを参加させることの重要性を示している。

ユースワークは、不確実性の時代におけるすべての若者にとってセーフティネットとなるような段階まで発展すべきである。メンタルヘルスの促進は、ユースワークにとって決定的に重要なポイントであると考えられる。ユースワーカーは、若者、特に交差的な脆弱性やその他の脆弱性に直面している若者のメンタルヘルスを促進・維持するプロジェクトを実施できるよう熟練すべきである。

若者政策立案者は、若者やユースワーカーと建設的な対話をを行うことで、長期的な思考、再帰性、（プロジェクトベースではなく）戦略ベースのユースワークに基づき、エビデンスに裏打ちされたイノベーションの原理に基づいた、よりレジリエントなユースワークの仕組みを創造すべきである。欧州ユースワーク・アジェンダにおけるあらゆる施策は、現代のユースワークの実践がグローバル・コミュニティに組み込まれていることを意識しながら、これらの原則に依拠すべきである。

このように、ユースワークの実践におけるイノベーションの文化と、イノベーションの実践を、以下のようにして育てなければならない。

—若者とユースワーカーのデジタル能力の開発により重点を置き、デジタルデバイドを乗り越えすべての若者のユースワークへのアクセスを保障する技術的インフラとイノベーションに投資することで、スマート・ユースワークを進展させる
—ユースワークをより環境に優しくする。ユースワークが浸透させようと若者が期待する持続可能な開発の原則に沿った、環境に優しい実践と解決策を奨励し優先する。

欧州や世界で起きている変革を乗り越えるために、ユースワークの能力を強化することが非常に重要である。

—デジタル・ユースワークが重要であっても、それによって若者のすべてのニーズに対応できるわけではないことを認識する。したがって、ユースワーク政策は、既存の現実に適切に対応するために、すべてのタイプ、モデル、実践のユースワークの発展を積極的に支援すべきである。欧州ユースワーク・アジェンダは、ユースワークの価値を維持することで、不確実性の時代におけるユースワークの役割を強化し続けるべきである。

- ユースワークの実践において、社会的・地球的課題への取組みを促進する
- 欧州および世界において、ユースワークを、市民社会の主要な発展戦略の一つとすることを提唱する
- 若者が民主的な社会に関与し、また、若者がすでに声を上げて関心を持っているテーマ（気候変動、人種差別、リプロダクティブ・ヘルスに関する運動など）に若者自身が変化をもたらすことを可能とするユースワークの実践と戦略を開発する
- オンラインとオフラインの両方で、ユースワークの実践コミュニティが欧州の枠を超えて目を向けられることを可能とする、地域間やグローバルなレベルの協力や交流のための場を創造する

政策枠組み

若者の生活は、地方から国、地域、欧州に至る、すべてのレベルで開発・実施されている多数の政策によって影響を受けている。しかし、実践を見ると、他の政策分野では、意思決定が行われる際に、若者に対する影響を考慮していないことが少くない。ユース・セクターは、若者政策に水平方向のアプローチを適用することを長い間求めてきたが、これらの他の政策におけるユースワークという要素についても何ら違いはない。ユースワークは、若者政策の不可欠な部分でなければならず、ユースワークに関するニーズや対策は、垂直的にも水平的にも、応用可能な限り、若者政策に体系的に組み込まれるべきである。

これらの政策はすべてのレベルで実施されるべきであり、参加の権利に基づくアプローチに沿って、これらすべてのプロセスや構造において彼らの関与が不可欠な主要ステークホルダーとして認識し、若者を含むユースワークの実践コミュニティとの共創に基づくものでなければならない。これはまた、政策立案者や実務者の省察と若者の真のニーズとの間にある潜在的なギャップを埋めるのにも役立つ。研究を政策決定に組み込むことで、よりきめの細かい、エビデンスに基づいたアプローチで、これらのニーズに対処することが可能になるはずである。

これまで以上にグローバル化する世界において、これらの政策は、欧州の枠を超えた他の現実とも相互作用することが可能であり、そうすべきでもある。さらに、これらの政策が、実際に、現実になるためには、政策目的のために持続可能な資金調達の仕組みを割り当てる必要がある。

提案された対策

- 欧州レベルでの欧州委員会と欧州評議会の間の協力関係を強化し、若者政策（及び、

第3回欧洲ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

その一部としてのユースワーク政策)を、他の政策立案分野にわたって、より広範に、水平的に普及させることを目指す

—ユースワークは、両機関において、長期的な若者だけを対象とする戦略と、(毎年のワークプログラム (Annual Work Programmes) や隔年の若者分野優先重点取組み (Youth Sector Priorities) などの) 中間的な手段の両方に引き続き組み込まれるべきである

—自分たちに影響を与える政策の対等な創造者として若者を関与させ、さまざまな政策領域で若者の参加を主流化する実行手順を確立し、維持し、さらに発展させる

—若者法、ユースワーク法、ユースワークのための戦略は、EU と欧州評議会の支援を得て、欧洲全土にわたり、地域、地方、国、欧洲レベルで整備され促進されるべきである

—欧洲の若者プログラムは、組織が実行する政策関連プロセスを支援することで、すべての加盟国におけるユースワーク政策の発展にさらに貢献しうる

—すべてのレベルでユースワークの実現を促進するための一連の指標を含む、共通の欧洲の質基準 (European Quality Standard) を設定することにより、ユースワーク政策の体系的な検証を確立すべきである。

—若者政策は、欧洲の若者政策およびユースワーク政策を国際的な法枠組に埋め込むことによって、欧洲域外の世界の現実との間に橋を架けて優良実践を交換することも考慮すべきである

—政策の形成、実施、修正に若者やユースワーカーをどのように関わらせるかについて、公的な政策関係者の能力開発を行うことは、若者のニーズをより広く理解することにつながる。若者政策やユースワークを担当する政府機関は、より横断的な若者政策を、他の政府部门に対して提案する役割を果たすことも可能である。

ユースワーク開発のための戦略枠組み

欧洲ユースワーク・アジェンダに対する「追い風」は、この宣言全体を通じて述べられているように、EU と欧州評議会の双方によるユースワークに対する、この数年の二重のコミットメントによってもたらされた。

大会の初めに出されたメッセージは、ユースワークの実践コミュニティは、もはや欧洲の諸機関がユースワークのために何をすべきかを問うのではなく、ユースワークの実践コミュニティが自らのために何ができるのかあるいは何をすべきなのかを問うべきだというものであった。

しかし、そのためには、依然として、各機関がそれぞれの役割を果たす必要がある

が、今では、それらの役割は、欧州ユースワーク・アジェンダの包括的な推進役というよりも、むしろ、下支え役としての役割の方が大きい。欧州委員会のユース・ユニット (Youth Unit)¹² と欧州評議会のユース部門 (Youth Department) は、やはり、いずれも欧州のユースワークの実践コミュニティにとって不可欠な構成要素である。大会参加者は、各機関がそれぞれのユース戦略において、ユースワークに関するビジョンをより一層一致させることで、ポン・プロセスが最もうまくいくことを確信した。

ユースワークの実践コミュニティに特化した支援の性質と程度と、ポン・プロセスを（高等教育のためのボローニャ・プロセスのような）より広い汎欧洲的な教育・学習施策に結びつけることに関連する支援の性質と程度を確認するために、欧州委員会と欧州評議会は、共同の誓約書または覚書を締結すべきという点で、幅広いコンセンサスが得られた。また、ユースワークからのすべての声を聞くために、より一層「関与のチャンネルを多様化」することが必要であることが主張され、欧州のユースワークコミュニティの隅々まで完全かつ公平に代表することが求められている。提案された制度的な調整をどの場に求めるかについてはより大きな不確実性があるが、ネットワークと協力の文脈におけるパートナーシップは言及されている。それにもかかわらず、大会参加者は、欧州のユースワークに関わる活動の多くにおいて、若者分野におけるEUと欧州評議会のパートナーシップがすでに重要な調整役を担っていることを認めている。

この制度的枠組みの中で、両者が提唱する欧州ユースワーク・アジェンダの戦略的使命の一環として、ポン・プロセスのために同定された飛び石の進捗状況のモニタリングや、両機関のそれぞれの若者戦略におけるプロセスへの貢献など、ポン・プロセスにおける協力、協議、開発を検討する作業部会の設置が支持された。

「行動すべき時がきた」が空虚なレトリックに留まらないためには、欧州の諸機関は、加盟国内のユースワークの発展を提唱、助言、支援、触発するという、軽いタッチの重要な促進役を果たすべきであると考えられる。

追加提案された対策

—これら二つの欧州機関の間でユースワークに対するビジョンを明確にすり合わせ、共通のコミットメントを公に表明する

—ポン・プロセスの展開をモニターする共同行動タスクフォース (Joint Action Task

¹² 現在の欧州委員会 DG EAC (教育・若者・スポーツ・文化) 局内の Youth Volunteer Solidarity and Traineeship Office のことである。

第3回欧洲ユースワーク大会 「デジタル大会」宣言

Force) を支援する

—ボン・プロセスを欧洲の諸機関における他の戦略的な社会的・教育的施策と結びつける

—実践コミュニティ全体との共創・共管理を通じて機能する、国家作業部会(National Working Group)を設立する

—ユースワークにおける、またユースワークを通じた、ノンフォーマル教育・学習に対する認知を促進する

—エビデンスを踏まえたユースワーク実践のためのユースワーク研究を奨励する

—地方におけるユースワーク提供に対する国の支援を発展させるための「枠づけ条件」を提供する

—ユースワーカーの交流と移動の機会を維持する

—ユースワーカーの教育と訓練のためのカリキュラム開発を準備する

—先進的・先駆的なユースワークのためのイノベーション・ハブを支援する

—ユースワークの対話と開発のための完全な参加型プラットフォームを確保する

あらゆる角度から、第3回欧洲ユースワーク大会では、ボン・プロセスへの確信とコミットメントを伝えるために、ユースワークを担当する欧洲の諸機関に対し、強固なコミュニケーションとネットワーク戦略を確立するよう呼びかけている。

結論／結語

第3回欧洲ユースワーク大会の開催を可能にしてくれた、ドイツ連邦共和国家族・高齢者・女性・青年省(Ministry for Family Affairs, Senior Citizens, Women and Youth)をはじめとする関係者、そして、この大会を支援し、必要な政治的基盤と枠組みを用意してくれたEUと欧洲評議会に感謝する。

本大会では、参加者間で熱心な議論や討論が行われ、私たちが取り組んでいる多様なユースワークの現実のあらゆる側面に関する活動や手段についてのアイデアや提案が生まれた。これらの提案はすべて重要である。これらは互いに補い合い支え合い、ユースワークのさらなる強化と発展のための包括的で全体論的なアプローチを、一体として、形成している。したがって、これらは、一つの全体として、理解されみなされるべきである。

しかしながら、全体を覆う結論は、私たちが前進するためには、すべてのレベルの実践コミュニティにおいて、あるいは、すべてのレベルの実践コミュニティの間で、つながりを強化する必要があるということである。ギャップを解消し、これまで以上

に意見を共有し、共同で創造し、共同で行動し、新しいことや予想外のことに適応するため学ぶ（learn）ことと学んだことを捨てる（unlearn）ことの両方を行う必要がある。

この宣言は、欧州ユースワーク・アジェンダの「肉付けをする」ものである。ボン・プロセスは、それを現実のものとするための私たちの共通の努力である。だからこそ、ボン・プロセスを行動に移そう。それこそが、欧州の若者たちが求めることであり彼らにふさわしいことに他ならない。